

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年5月1日

福岡市総務企画局多文化共生課

1. 公募の趣旨

本業務(地域における外国人住民との交流支援事業伴走支援等実施業務)については、地域コミュニティ関係者及び外国人对応に関する専門性や幅広い知見などを必要とするため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、企画競争を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

地域における外国人住民との交流支援事業伴走支援等実施業務委託

(2) 登録業種

催事・展示等の企画設営等(1401)

(3) 請負契約等の内容

本業務は、地域が外国人住民との交流について関心はあるものの具体的な手法が分からない場合や、これまで取組んでいるけれども新しい企画を考えたい場合などに、地域からの相談、企画、運営、実施までを通して、柔軟にサポートできる体制を整えることにより、地域における外国人住民との交流、相互理解を深める機会創出を支援するものである。

① 伴走支援を行う交流活動の企画、支援メニューの作成

受託者において、伴走支援を実施する具体的な交流活動を複数事例、企画し、支援メニュー(チラシ)として作成する。

② 交流活動実施に係る伴走支援

上記①の支援メニューを提示した上で、自治協議会等の地域団体、公民館等の機関からの相談を受けて、地域の意向、実情等を勘案し、企画段階から実施までの関係者との協議・交渉、広報等、適宜、柔軟にサポートする。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない請負契約等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。
- (4) 市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さないこと。

4. 公募要件

- (1) 伴走支援において、地域からの相談、企画、運営、実施までを通して、柔軟にサポートできるよう、直近5年間において、地域住民と在住外国人との交流活動を実施・支援した実績を複数有していること。
- (2) 地域における交流活動の企画支援等において、実施する地域の状況（これまでの交流活動の経験や在住外国人の居住状況等）を踏まえた適切な提案等ができるように、福岡市の公民館や自治協議会等での活動に従事（職員、役員等）した実績を有する者を本委託業務の主たる担当者として従事させることができること。
- (3) 地域における交流活動の運営支援において、活動に参加する講師（在住外国人コミュニティに属する人や外国人支援団体関係者など）との調整等の支援ができるよう、こうした協力を得られる関係者、関係機関とのネットワークを有していること。
- (4) その他仕様書のとおり、当該業務が確実に履行可能であること

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和7年5月1日 ～ 令和7年5月19日までの10時から17時まで
(閉庁日を除く。)

② 配布場所

総務企画局国際部多文化共生課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 092-711-4022

担当 吉弘、脇田

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

(1) ①に同じ

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

総務企画局国際部多文化共生課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 092-711-4022

担当 吉弘、脇田

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。